

射撃場 利用規約

J-MAGIC Shooting Range

利用規約

J-MAGIC Shooting Range（以下、当射撃場）に関わる規約をここに定めます。

ご利用になられる際は、利用規約を遵守して下さい。

本規約をお守り頂けない場合は、次回からのご利用をお断りさせて頂く場合がございます。

予めよくお読み頂き、ご理解ご了承の程お願い申し上げます。

■利用目的

当射撃場は主に競技用空気銃・空気けん銃（4.5mm 鉛玉）による射撃練習、競技会、撮影、会議などの目的で利用することを原則とし、宗教や政治等の目的、法律に反する目的、その他、非常識的な行為等によるご利用は固くお断り致します。

■利用予約・キャンセル

ご利用の予約は、ご利用の前日までに公式 LINE 内の予約フォームよりお申し込み下さい。

通常利用におけるキャンセル手数料は設けておりませんが、キャンセルされる場合は公式 LINE までご連絡をお願い致します。

■利用時間

ご利用時間は事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。

利用時間は準備及び後片付け、確認時間を含みます。退室 5 分前には後片付けを終了し、利用終了後は利用前の状態まで原状回復してください。後片付けの確認と備品点検をして退室となります。退出時間になりましたら、速やかに退出をお願い致します。

当日、ご利用時間を延長する場合は早めにご連絡下さい。延長料金につきましては、別途料金表記載の延長料をご請求致します。ただし次の利用者に支障が発生する場合等、延長をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

■貸し切り利用・キャンセル

通常利用ではなく貸し切り利用をご案内する場合は、以下の通りです。

- ① イベントでのご利用の場合（例：大会・講習会の開催 等）
- ② 撮影を伴うご利用の場合
- ③ 受付を通過せずに特定多数が利用することが想定される場合

貸し切り利用の場合、原則として料金表記載のご料金を頂戴致しますが、利用内容によっては時間および料金をご相談頂けます。

お申込後、やむを得ない理由によりご予約をキャンセルされる場合は、速やかに公式 LINE までご連絡をお願い致します。

キャンセル手数料は、以下の通りです。

お申込み日～3 日前：キャンセル料なし

ご利用日前日 ：ご利用料金の 50%

ご利用日当日 ：ご利用料金の 100%

キャンセル手数料は、指定した日までに弊社にお持ち頂くか、別途振込先をご案内いたしますのでお振込み願います。その際の振込手数料は利用者様でご負担下さい。

■利用料金のお支払

利用料金のお支払は、利用後となります。

各確認が終了次第ご請求させていただきます。

■搬入・搬出

射撃に関する物品以外のお荷物などの搬入出は必要がある場合は、原則として事前にご相談ください。

搬入出時に共用部を破損、汚損した場合は、損害賠償費用を請求致します。

■利用制限

利用申込者は、第三者に利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸することはできません。

利用申込者がこの規約に反し、当射撃場の利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸した場合、直ちに利用を停止し、今後一切の利用資格を剥奪します。また、当射撃場に損害が発生した場合は、その損害を全額賠償するものとします。

利用申込受付後、または利用途中においても、次の場合には当方の判断で申し込みの取り消しや利用停止の処置をとる場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、当方は一切の責任を負いません。

- ① 申込時の利用目的と実際の利用内容が著しく異なる場合。
- ② 利用申込書のご記入内容に、偽りがあると認められた場合。
- ③ 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
- ④ 許認可もしくは資格が必要な内容での利用、許認可もしくは資格がない状態で開催、利用すること
- ⑤ 当方の許可なく場外で、作業や催事行為（撮影・掲示・印刷物の配布・販売行為・各種勧誘等）を

した場合。

- ⑥ 暴力行為、反社会的行為、及びそれらの活動。
- ⑦ または業務内容が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合。
- ⑧ 危険物の持込または危険物の持ち込みによる人身事故、建物・射撃場・備品等を破損・汚損・紛失した場合。
- ⑨ 展示および会場内に許可無く釘、鋸、アンカーを打つ、糊・強粘着テープ等を張った場合。
- ⑩ 音、振動、臭気の発生等により、周囲に迷惑を及ぼす、またはその恐れがある場合。
- ⑪ 来場者数が当射撃場の許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合。
- ⑫ 近隣建物の敷地、路上等にバイク・自転車を駐輪、または自動車を駐車した場合。
- ⑬ 当方からの注意に従わず、本規約に違反すると判断した場合。
- ⑭ その他当射撃場の管理運営上、支障があると判断する場合。
- ⑮ 15歳以下の方のみのご利用の場合。(15歳以下のご利用は、保護者または責任者を同伴して下さい)
- ⑯ 指定場所以外で喫煙が発覚した場合。
- ⑰ 標的交換機で紙標的以外を撃つ場合。
- ⑱ 射撃線から標的までに機材等を設置する場合。

■利用許諾の取り消し

利用に関わらず、本規約に反すると当方が判断した場合は、利用を取り消し致します。
この場合、受領した利用料金は、返金致しません。

■免責及び損害賠償

当施設利用中の展示物及び利用者・参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難・破損事故については、その原因の如何を問わず当方は一切の責任を負いません。

天変地異や関係各省庁からの指導等、当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。

当射撃場内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求致します。

その他、利用者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求致します。

当方の責に帰すべき事由により、利用申込者が損害を被り、その損害の賠償を当方に請求した場合は、受領した料金を限度として、賠償するものとします。ただし、利用申込者の損害の内、機会損失等の逸失利益については、その損害の責任を負いません。

■安全管理

- ① 射撃場利用期間中は、ご利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。

- ② 利用時に射撃場内の確認をお願い致します。射撃場の保安全管理のため当方が必要と判断した場合は、射撃場内に立ち入ることがありますので予めご了承ください。
- ③ 動物の入場はご遠慮下さい。
- ④ 銃刀法及び付随する法律に基づく危険行為は一切禁止といたします。
- ⑤ 防犯上必要と判断した場合には、荷物や機材等の移動をお願いする場合があります。
- ⑥ 射撃場内には、危険物の持ち込みは一切できません。

■案内状等の掲示物の設置

催物案内等の広告物、会場誘導看板等を掲示する場合には、全て許可制となっておりますので事前に承認を得てください。設置場所については当方よりご案内します。当射撃場内に無断で掲示物を設置した場合や、指定した場所以外に設置された場合は直ちに撤去致します。

■利用後の原状回復

利用終了後は利用前の状態まで原状回復してください。

当射撃場内外の建造物・設備・什器貸出備品等を毀損、汚損、紛失させ原状回復に実費及び工数がかかる判断した場合は、全額賠償請求致します。

以上

2020 年 9 月 1 日 作成

2022 年 7 月 1 日 改定